

甲府市インターンシップ受入助成金事業

甲府市は、企業と学生を結ぶインターンシップを支援します！

「インターンシップ」とは？

学生を対象に甲府市内の中小企業者等が一定期間実施する就業体験です

この事業の目的は？

市内の中小企業者等による、インターンシップの受け入れを積極的に促進することにより、人材の育成・確保と学生の地元定着を図ります

企業のメリット

- ・人材の確保
- ・学生の指導を通じた従業員の育成
- ・ミスマッチの解消
- ・社内の活性化など



学生のメリット

- ・企業とのつながりが持てる
- ・自己特性等の把握
- ・ミスマッチの解消
- ・社会性が身につくなど



甲府市のメリット

- ・人材の育成
- ・企業の活力向上
- ・地域の活性化など

助成金額は？

インターンシップにより学生を受け入れた日数に応じて助成します
1日あたり10,000円とし、年間50,000円が上限となります
(インターンシップの実施日数が対象となりますので、ご注意ください)
※事業費は予算の範囲内とします

裏面あり

助成金の対象となる要件は？

- ・市内に事業所を有する中小企業基本法第2条に規定される中小企業者等
- ・市内の事業所に常時使用する従業員を2名以上雇用していること
- ・実績報告時、インターンシップにより学生を受け入れたことがわかる書類を必ず添付すること
- ・その他の要件は「甲府市インターンシップ受入助成金交付要綱」に規定しています

助成金の申請方法は？

※申請書等は甲府市ホームページからダウンロードできます

- ①「甲府市インターンシップ受入助成金交付申請書（第1号様式）」を作成。
必要書類を添付し、産業部雇用創生課へ提出してください。（郵送可）
※令和3年6月1日より受付開始となります。

- ②提出された申請に対し助成金交付について審査を行い、申請者へ可否の通知を送ります。（申請は受付順となります。）

交付が決定した場合

- ③インターンシップ実施後「甲府市インターンシップ受入助成金事業実績報告書（第5号様式）」を作成し、必要書類を添え産業部雇用創生課へ提出してください。（郵送可）

書類提出・問い合わせ先

甲府市 産業部 産業総室 雇用創生課
(市役所本庁舎8階)

〒400-8585 甲府市丸の内1丁目18-1

☎055-237-5736

